

## 中核的労働要求事項に関する方針声明

高尾丸王製紙株式会社は国際労働機関（ILO）が定める中核的労働要求事項を尊重し、以下の方針を表明します。

### 1. 児童労働の禁止

満15歳に達した最初の3月31日を過ぎない児童を就労させません。

### 2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

### 3. 雇用および職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障害による差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。

### 4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由および団体交渉権を尊重します。

2025年4月1日

高尾丸王製紙株式会社

代表取締役社長 渡邊典正